住まいのリフォーム・ 空き家セミナー&個別相談会

参加費 無料

「空き家」で悩まないための知恵

~空き家をお持ちの方や現在お住まいの住宅を将来「空き家」に しないため、知っておきたい空き家対策の知恵が満載!~

この講座では、空き家になった際の管理・活用の方法や借地・借家などの権利調整、 住宅リフォームで失敗しないために必要な知識、大切な住まいを次の世代に引き継いで いくために準備しておくことなど、住まいの管理・活用・承継のための情報を紹介します。



平成 29 年 9 月 30 日 (土) 13:00 受付開始

セミナー 13:30~15:30 個別相談会 15:30~16:00

◆定員: セミナー 30名

個別相談会 15 組(1組30分)

【空家の相談:10組 リフォームの相談:5組】

※申込みは9/4から先着順(詳細は裏面参照) また、個別相談会のみのご参加はできません。

◆会場:東成区役所1階ふれ愛パンジー

〒537-8501

大阪市東成区大今里西 2-8-4

- ・地下鉄千日前線・今里筋線「今里」駅 1号出口から長堀通沿い(玉造方面)に徒歩3分
- 市バス「地下鉄今里」バス停から長堀通沿い(玉造方面)に徒歩4分

(0プログラム		
1	大阪府の空家に関する状況・取組みについて (大阪府)	
2	大阪府住宅リフォームマイスター制度について(大阪府)	
3	講演① 「町家を生かした耐震リフォーム」 (NPO 法人「社の極」)	
4	講演② (空き家の予防と利活用 ~どうしようもない空き家にしないために~) (一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会)	
5	講演③ (空家をめぐる諸問題) (大阪弁護士会)	
6	個別相談会 1組30分(申込者のみ)	

セミナー参加者全員に 「住まいのお手入れ」の パンフレットをプレゼント!



主催:大阪市東成区役所/大阪市生野区役所/大阪府/大阪府住宅リフォームマイスター制度推進協議会/

○ セミナー・個別相談会の申込み方法

○電話、ファックスまたは来庁にてお申込み下さい。(ファックスでのお申込みの場合は、下記の申込書をご利用ください。)参加申込み後、特に連絡が無い場合は直接会場へお越しください。

○申込期間: 平成 29 年9月21日(木) まで

○申 込 先: 〒537-8501

東成区役所総務課(総合企画担当) 住所:大阪市東成区大今里西 2-8-4

TEL: 06-6977-9683 FAX: 06-6972-2732

※ キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。



申 込 書(FAX:06-6972-2732)

ふりがな 代表者氏名	参加人数 (最大2名まで)
八衣有以右	
代表者住所	〒
電話番号	ファックス
個別相談会について	問1.参加のご希望についてお聞かせください。 □参加を希望する □参加を希望される場合、以下についてもご記入ください。 □空家全般について→問3(1)へ □リフォーム全般について→問3(2)へ 問3.詳細な相談内容についてご回答ください。 (1)空家に関する相談をしたい団体を以下より1つ選択ください。(定員10組)□一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会(6組まで)とうしたらいかわからない、予妨、権利調整(借地借家、共有等、相続・承継、売買・賃貸借、維持管理、利活用、除却□大阪司法書士会(3組まで)権利関係が複雑になった場合の対応について親族等への生前贈与・近隣同士での不動産売買・遺言・信託・相続登記等の相続手続について知族等への生前贈与・近隣同士での不動産売買・遺言・信託・相続登記等の相続手続についてコ大阪弁護士会(1組まで)遠言相談・空家対策に関する法律相談(2)リフォームに関する相談内容について、以下より選択ください。(定員5組)ロバリアフリー改修について □工事費用についてコニ事費用についてコギスリフォームについて(太陽光発電、断熱改修など)□自宅の間取り変更について□本に、断熱改修など)□自宅の間取り変更について□本に、断熱改修など)□自宅の間取り変更について□本に、断熱改修など)□自宅の間取り変更について□本に、断熱改修など)□自宅の間取り変更について□本に、断熱改修など)□自宅の間取り変更について□本に、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大き



【大阪府住宅リフォームマイスター制度】

Power COPI